

令和5年度 山梨大学男女共同参画学術研究奨励賞
優秀賞・奨励賞 受賞候補者推薦要項

1. 趣旨・目的

山梨大学（以下「本学」という。）では、平成28年度より、優れた教育研究活動を行った本学の女性研究者を顕彰する制度を創設しました。

本制度は、女性研究者を顕彰することにより、その研究意欲を高め、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成及び男女共同参画の促進等に資することを目的とします。

2. 顕彰

表彰は、本学に所属する女性研究者（大学院生・研究員を含む。）又は本学の女性研究者を研究代表者とする研究グループで、次の各号に掲げる賞の区分に応じて行うものとします。なお、過去の受賞者については、原則、5年間は推薦できないものとします。ただし、受賞の対象となる業績が異なる場合に限り、次年度以降本賞への推薦を認めます。

■ 優秀賞

対象：教育研究のマネジメントにおいて優れた業績を挙げたと認められる個人、又は、学術上優れた研究成果を挙げたと認められる個人、若しくは研究グループ。

（個人又は研究グループの研究代表者には、大学院生及び研究員は含まない。）

顕彰：1名または1グループとし、賞状と副賞（学術研究奨励賞手当として15万円）を授与。

■ 奨励賞

対象：40歳未満の若手研究者又は博士取得後8年未満（ただし、産休・育休期間を除く。）で、優れた研究成果を上げることが期待されると認められる個人、若しくは研究グループ。

顕彰：1名または1グループとし、賞状と副賞（学術研究奨励賞手当として10万円）を授与。

3. 書類提出

推薦者は、応募資格を満たす候補者について推薦書【別紙様式1】を期日までにメールで提出してください。なお、大学院生及び研究員については、研究指導教員から所属長への推薦書【別紙様式2】を要しますので、併せて提出してください。

表彰の対象となる事項に係る参考資料等がある場合は、推薦書に添付してください。参考資料等がメールに添付できない場合は、男女共同参画推進室まで学内便にてお送りください。

4. 応募受付期間

令和5年7月31日（月）～ 令和5年9月29日（金）必着

5. 選考方法

男女共同参画学術研究奨励賞選考委員会の選考を経て決定します。選考結果は、推薦者にメールでお知らせします。

6. 公表および授賞式

授賞式は、令和5年12月5日（火）に行います。受賞者には授賞式にて、受賞対象となった取組、研究についての発表をしていただきます。日程等詳細については、別途、受賞者に通知します。

7. その他

1. 提出された書類、参考資料等は返却できませんので、ご了承ください。
2. 受賞者の氏名、略歴および受賞の対象となった取組等は、男女共同参画推進室ホームページで公表されます。予めご承知願います。
3. 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。
4. 提出書類に含まれる個人情報には、厳重に管理し、本顕彰の実施のためにのみ利用します。

8. 書類提出・問い合わせ先

山梨大学男女共同参画推進室

TEL 055-220-8350 E-mail danjo@yamanashi.ac.jp